

福祉サービス第三者評価結果報告書(令和2年度)

2020年10月23日

MIRATZ目白台保育園 殿

郵便番号 110-0016

所在地 東京都台東区台東3-2-5大林ビル2F

評価機関名 有限会社 エテルノ

認証評価機関番号

機構 06 - 169

電話番号 03-5812-0840

以下のとおり評価を行いましたので報告します。



福祉サービス種別	地域型保育事業 小規模保育事業A型		
調査対象事業所名称	MIRATZ目白台保育園		
事業所連絡先	郵便番号	112-0015	
	所在地	東京都文京区目白台2-13-2-1F	
	電話番号	03-5981-9263	
契約日	2020年	6月	3日
利用者調査票配付日(実施日)	2020年	7月	3日
利用者調査結果報告日	2020年	8月	4日
自己評価の調査票配付日	2020年	7月	3日
自己評価結果報告日	2020年	8月	4日
訪問調査日	2020年	8月	11日
結果合議日	2020年	8月	25日
コメント (利用者調査の工夫点、補助者・専門家等の活用などを記入)	保育園の協力のもと利用者調査用紙を保護者(園児)へ配布して頂いた。回収については、保育園の協力のもと保護者から回収をして頂き、まとめて評価機関宛てに郵送して頂いた。第三者を確保するために、無記名での回収をする趣旨を利用者調査ご協力のお願い文などを別紙に作成し配布した。		

評価機関から上記及び別紙の調査結果を含む調査結果報告書を受け取りました。

2020年10月 / 日

事業者代表者氏名 MIRATZ目白台保育園 園長



1	<p>理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p>事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p>【保育理念】 未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む 心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む</p>
2	<p>期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）</p> <p>(1)職員に求めている人材像や役割</p> <p>常に明るく元気に勤務して頂きたい。子どもたちに対して丁寧に関わり接して欲しいです。常に子どもたちや保護者の目線に立ちその子にその保護者が今何を求めているのかを冷静に受け止め実践して頂きたい。職員間でもお互いを思いやりお互いの苦手分野を助け合っていてもらえたらと思っています。園長や主任とも意見交換を出来るよう風通しの良い環境づくりを心がけている。</p> <p>(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感)</p> <p>人材像や役割と重なりますが個々の家庭の状況にあった保育を提供するため安全面、衛生面を意識して勤務にあたる。質の高い保育を目指し日々色々な情報収集や研修などに積極的に参加して行って頂きたい。</p>

調査対象	保育園に通っている園児11世帯11人に対して調査を行なった。同一保育園に2名以上の園児を預けている場合には、年齢の一番低い園児に対して回答して頂いた。
調査方法	保護者に、封入したアンケート用紙を回収ボックスに投函願ひ、回収ボックスごと回収したうえで集計した。傾向を掴むために、各問い別のグラフを用い分析し、保護者の属性でもある勤務形態(常勤勤務とそれ以外)の比率を把握することで自由意見などのバラツキも確認できた。
利用者総数	11
利用者家族総数(世帯)	11
共通評価項目による調査対象者数	11
共通評価項目による調査の有効回答者数	11
利用者家族総数に対する回答者割合(%)	100.0

利用者調査全体のコメント

総合的な感想として園に対する満足度は、「大変満足」54.5%、「満足」45.5%の計100.0%であった。自由意見では、「子どもが保育園を楽しんでいるので、職員の方々の対応が良いことがよく分かります」「いつも先生方が親身に対応して下さり、日頃から何でも相談しやすい環境です」「行事や動画の共有など、園の様子がわかってありがたいです」など、子どもや保護者への配慮など職員の対応、日常の保育などに対する感謝の声が寄せられている。向上または検討を望む意見としては、保護者とのコミュニケーションに関することや保育内容、職員の子どもや保護者への対応、設備に関する事など、回答者個々の考え方や気になる点が寄せられている。設問別では、「心身の発達」「興味や関心」「食事」「自然や社会との関わり」「保育時間の変更」「安全対策」「行事日程」「信頼関係」「整理整頓」「接遇」「病気やけが」「トラブル対応」「気持ちの尊重」「プライバシーの保護」「保育内容の説明」「不満や要望の対応」などの17問中16問が80%以上の支持を得ており、50%を下回ったのは「苦情窓口」の1問である。それ以外の設問は50%台前半～70%台後半の支持を得ている。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答 非該当
1. 保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見として、「上下の学年の影響も大きく、日々出来る事、興味を持つ事が増えていると思います」という声が寄せられていた。				
2. 保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	10	1	0	0
「はい」の回答は90.9%、「どちらともいえない」の回答は9.1%であった。 自由意見として、「今まで見せた事のない遊びや、行事が増えていくのは、園の活動の影響だと思います」「家庭での限られた遊びに比べて、園での活動は幅広いので、未知のものにたくさん出会い、色々なものに興味を持つ機会をいただいていると思います」という声が寄せられていた。				
3. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				

4. 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	10	0	0	1
「はい」の回答は90.9%、「無回答・非該当」の回答は9.1%であった。 自由意見として、「園庭がないことが気になりましたが、天気の良い日は毎日のように散歩に出て下さり、むしろ、広い自然にふれる機会が増え、良かったと思っています」という声が寄せられていた。				
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	9	2	0	0
「はい」の回答は81.8%、「どちらともいえない」の回答は18.2%であった。 自由意見として、「今回のコロナの件で勤務が変動的でしたが、柔軟に対応していただきました」という声が寄せられていた。				
6. 安全対策が十分取られていると思うか	10	1	0	0
「はい」の回答は90.9%、「どちらともいえない」の回答は9.1%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	10	1	0	0
「はい」の回答は90.9%、「どちらともいえない」の回答は9.1%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
8. 子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見として、「子育てについて相談すると、忙しい中でも手を止めてきちんと聞いて、ともに考えてくださいます」という声が寄せられていた。				
9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
10. 職員の接遇・態度は適切か	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見として、「服装、エプロンなど、すっきりしていて好感が持てます」という声が寄せられていた。				

11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見として、「服装、エプロンなど、すっきりしていて好感が持てます」という声が寄せられていた。				
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	9	1	0	1
「はい」の回答は81.8%、「どちらともいえない」の回答は9.1%、「無回答・非該当」の回答は9.1%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				
16. 利用者の不満や要望は対応されているか	11	0	0	0
「はい」の回答は100.0%であった。 自由意見として、「どういった内容でも、お話し易い環境、対応だと思います」という声が寄せられていた。				
17. 外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	5	5	0	1
「はい」の回答は45.5%、「どちらともいえない」の回答は45.5%、「無回答・非該当」の回答は9.1%であった。 自由意見では、特に参考になるような意見は寄せられていなかった。				

Ⅱ サービス提供のプロセス項目(カテゴリ-6-1~3、6-5~6)

No.	共通評価項目 サブカテゴリ-1		サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況
1	サービス情報の提供		4 / 4
評価項目1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している 評点(〇〇〇〇)			
	評価	標準項目	
	確認済み	1. 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	
	確認済み	2. 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている	
	確認済み	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	
	確認済み	4. 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	
サブカテゴリ-1の講評			
<p>ホームページやfacebookなどを利用して、利用希望者に情報を提供している</p> <p>利用希望者には、会社のホームページやfacebookなどを利用して、園の情報を提供している。ホームページには保育理念やビジョンがわかりやすく掲載されており、空き情報も更新されている。園の公式facebookでは、日常の保育の様子や子どもたちが園生活を楽しんでいる表情などが公開されている。また、園の入口付近には、「みらっつ掲示板」が設置され、子育て相談や入園体験のお誘いポスターなどを掲示している。ポスターは、近隣の児童館や公園などの公共施設にも掲示し、地域に根ざした保育園を目指している。</p> <p>利用希望や見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している</p> <p>利用希望や見学の問い合わせがあった場合には、氏名や住所、電話番号などを聞き、見学したい内容や利用者の都合に合わせ、見学希望日時を調整している。説明や内容についても、利用希望者の状況に応じて対応し、子どもの成長に合わせた育児相談から保育園体験へとつなげている。後日、離乳食の勉強会など見学者が興味を持った行事への参加についての声かけも行っている。入園に関係なく、子育てに悩んだ際には相談してくださいと声をかけ、地域の子育て支援にも力を注いでいる。</p>			

サブカテゴリー2

2 サービスの開始・終了時の対応

サブカテゴリー毎の
標準項目実施状況 6/6

評価項目1

サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

評点(〇〇〇)

評価	標準項目	
確認済み	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	
確認済み	2. サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	
確認済み	3. サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	

評価項目2

サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

評点(〇〇〇)

評価	標準項目	
確認済み	1. サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	
確認済み	2. 利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している	
確認済み	3. サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	

サブカテゴリー2の講評

個別の入園面接では、基本的ルール、重要事項等を丁寧に説明している

入園が内定すると、重要事項説明書、入園のしおりを用いて、個別の入園面接を行っている。面接では、入園のしおりの項目に沿って説明を行いながら、子どもの状況や保護者の意向などを確認し、疑問点などについても丁寧に対応している。説明後は、利用契約書にサインと印鑑をもらうことで同意を得ている。持ち物については、実際の持ち物を見せながら説明し、伝わりやすいよう工夫している。

児童票には子どもの保育に必要な情報が記載され、鍵付きの書類棚で管理している

サービス開始時には、入園時提出書類の中にある児童票の項目「入園までの生活状況」「保育園に伝えておきたいこと」に記入をしてもらい、子どもの保育に必要な情報を収集している。記入用紙には、入園前の生活状況を、運動や食事、睡眠、視力、聴力、排泄、清潔、着脱、言語、あそび、親のかかわり方、保育歴と項目を分け、生後からの事柄を把握できる仕組みになっている。保護者より記載してもらった児童票及び入園児面接票などは、個人ファイルとしてまとめ、鍵付きの書類棚で管理している。

利用開始には「慣らし保育」を丁寧に行い、利用終了後の関係の継続にも努めている

利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように徐々に保育時間を延ばす慣らし保育を行っている。慣らし保育の期間は2週間を目安としているが、保護者の職場復帰の状況や子どもの様子、意向等を考慮しながら保護者と相談の上、柔軟に対応している。希望者には、参観や給食の試食なども行っている。利用終了時には、園児が園で過ごしている様子の写真と職員メッセージを添えた思い出のアルバムを贈呈している。保護者には、退園後も育児のことで困った時には気軽に相談して欲しい旨を伝え、関係の継続を図っている。

サブカテゴリ-3

3 個別状況の記録と計画策定

サブカテゴリ毎の
標準項目実施状況

12/12

評価項目1

定められた手順に従ってアセスメント(情報収集、分析および課題設定)を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点(〇〇〇)

評価	標準項目	
確認済み	1. 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	
確認済み	2. 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	
確認済み	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	

評価項目2

全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している

評点(〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
確認済み	1. 指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の各領域を考慮して作成している	
確認済み	2. 指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化に即して、作成、見直しをしている	
確認済み	3. 個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況(年齢・発達状況など)に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている	
確認済み	4. 指導計画を保護者にわかりやすく説明している	
確認済み	5. 指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直しをしている	

評価項目3 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している		評点(〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある	
確認済み	2. 指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	
評価項目4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している		評点(〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している	
確認済み	2. 申し送り・引継ぎ等により、子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	
サブカテゴリ-3の講評		
<p> アセスメントの定期的な見直しは、発達経過表に記されている 個人記録である児童票の様式の見直しは年度ごとに行っている。毎日の子どもたちの様子がわかる保育日誌は個別に記入している。子どもの心身状況は、発達経過記録や身体測定記録、健康診断記録に記入し保存している。アセスメントの定期的な見直しは、発達経過表に記されており、0歳児は最初の半年間は毎月、その後は2ヵ月ごと、1・2歳児は2ヵ月ごとの奇数月に行っている。身体測定は毎月実施しており、健康診断は、0歳児毎月、1・2歳児は半年に1度行っている。きめ細やかに子ども一人一人の発達経過を管理し、把握に努めている。 </p> <p> 全体的な計画は子どもの人権尊重にも配慮した内容で立案されている 全体的な計画は保育理念や保育方針をもとに子どもの人権尊重にも配慮した内容で立案されている。指導計画は、全体的な計画をもとに年間、月案、週日案でねらいや領域ごとに細かく計画されている。個別の指導計画は、全クラスの月案に立案され、子どもの実態や状況の変化に対応し、途中入園や保育時間が長い園児への配慮事項などを入れた計画の作成が行われている。年間指導計画は期ごとに、月案は子ども一人一人に対して毎月振り返りを行い、子どもの姿をもとに見直し保育に活かしている。 </p> <p> 子ども一人一人に関する情報を職員間で共有している 保育日誌には、子ども一人一人の様子を記入する欄があり登園時の様子を成長面や精神面の配慮点を含め記載している。毎日の申し送りは、職員の休憩室に保管している申し送りノートを活用し保育開始前には必ず目を通し、サインをする仕組みになっている。登園児の情報は登園ボードのクラス別バインダーに記録し、情報共有している。特に体調面についての申し送りは、看護師が確認し、その状況を伝達周知している。小規模園の特性を活かし、子どもの状況や様子、体調の変化などもすぐに把握でき、情報共有できる環境が整えられている。 </p>		

サブカテゴリ-5

5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

サブカテゴリ毎の
標準項目実施状況

5/5

評価項目1

子どものプライバシー保護を徹底している

評点(〇〇)

評価	標準項目
確認済み	1. 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている
確認済み	2. 子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている

評価項目2

サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

評点(〇〇〇)

評価	標準項目
確認済み	1. 日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している
確認済み	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている
確認済み	3. 虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている

サブカテゴリ-5の講評

個人情報保護基本規程を定め、個人情報の取り扱いには注意を払っている

子どもに関する情報を外部とやりとりする必要がある場合に備え、個人情報保護基本規程を定めている。園の公式facebookでは、写真などの掲載もあるため、facebook記載確認書を使って必ず確認を行っている。同意が得られない場合には、個人が特定できる写真の掲載は行わないよう徹底している。職員は、個人情報の取り扱いには十分注意を払っており、例えば園児の名前の記載があるクラスポードは伏せておくなどの配慮をしている。

子ども一人一人を尊重し、子どもの羞恥心に配慮した保育を展開している

子どもの羞恥心に配慮し、おむつ替えは周りから見られないトイレ内で速やかに行い少人数での対応としている。着替えについては、移動式のパーテーションを使用し、なるべく肌が見えないよう衣類着脱の順番を考慮して行っている。水遊びの際には、洋服を着たまま行っている。日常の保育の中で子ども一人一人を尊重するために、子どもたちの表情を確認しながら関わることを心がけており、時間配分を行ったうえで、子どもたちがゆったりとした気持ちになる環境を目指し、決して無理強いをしないよう努めている。

子どもや保護者一人一人の話を耳を傾け、理解して対応するよう努めている

子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮するために、子どもや保護者一人一人の話を耳を傾け、理解して対応するよう努めている。虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、園内での勉強会を実施し、職員の虐待などに対する知識や意識の向上を促している。児童虐待防止マニュアルを策定し、虐待防止チェックシートの準備も行っている。今後は、職員一人一人の虐待に対する理解を深めるより一層の取組に期待したい。

サブカテゴリ-6		サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況	5/5
6 事業所業務の標準化			
評価項目1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている		評点(〇〇〇)	
評価	標準項目		
確認済み	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている		
確認済み	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている		
確認済み	3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している		
評価項目2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている		評点(〇〇)	
評価	標準項目		
確認済み	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている		
確認済み	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている		
サブカテゴリ-6の講評			
<p>日々の業務の中で、改善点などが話し合える環境となっている</p> <p>保育内容の基本事項については、早番遅番の業務内容を明確に記載し、職員に周知している。年度当初には、新年度職員ミーティングを行い、園での基本的なルールを定めて業務にあたっている。職員室には、日々行っている業務内容を掲示し、確認しながら業務を行っている。職員は、分からないことや迷いが出た際には主任に相談し、その後園長に報告相談する環境が整っており、日常的に行われている。日々の業務の中で、改善点などが話し合える環境となっており、チームワークの良さが窺える。</p> <p>保護者からの意見や要望を把握し、サービスの質の向上に向けた早期解決に努めている</p> <p>保育の基本事項や手順等は日々必要に応じて見直しを行い、年度の終わりには、次年度に向けた修正を実施している。見直しにあたっては、子どもたちの様子を念頭に置いて、支障のないように行うこととしている。園では、登降園時の保護者との会話や保護者アンケートより、保護者からの意見や要望を把握し、サービスの質の向上に向けた早期解決に努めている。</p>			

Ⅲ サービスの実施項目(カテゴリ-6-4)

サービスの実施項目		サブカテゴリ-4	サブカテゴリ毎の標準項目実施状況	35/35
1 評価項目1 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている		評点(〇〇〇〇〇〇)		
評価	標準項目			
確認済み	1. 発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている			
確認済み	2. 子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう、環境を工夫している			
確認済み	3. 子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している			
確認済み	4. 特別な配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している			
確認済み	5. 発達の過程で生じる子ども同士のトラブル(けんか・かみつき等)に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている			
評価項目1の講評				
<p>保護者からの情報と定期的なアセスメントより、子どもの全体的な姿を把握している 連絡ノートには、子どもの家庭での様子を記入してもらい、生活環境などの把握に努めている。また、登降園時の保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、そこから得た子どもの姿などを考慮して月案の個別指導計画を立てている。発達の状態は子ども一人一人異なるため、保護者からの情報の把握とともに、定期的なアセスメントを行い、日常の保育に繋げている。月案では、子ども一人一人の指導計画のねらいや配慮点が記されており、達成・評価欄で振り返りも行われている。</p> <p>保育者は子ども一人一人を見守りながら関わり援助している 子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心をもつことができるよう、オープンのおもちゃ棚を使用し興味を持った遊びの補助をしている。保育者は子ども一人一人を見守りながら関わり援助している。おもちゃは、年齢に合ったものを揃え、例えばブロック遊びなどに集中している時は、別の場所に保管している予備を出すなど状況に応じて対応している。登園後、降園前の時間は合同保育とし、異年齢の園児が交流できる環境にしている。年齢や文化・習慣の違いに接する機会をつくり、子どもの優しい心が育つように言葉がけをしている。</p> <p>子ども同士のトラブルは、子どもの気持ちを尊重した対応をしている 発達の過程で生じる子ども同士のトラブルに対し、加害側の子どもに理由がないか被害側にも原因がないかを双方の気持ちや思いをしっかり聞き、子どもの気持ちを尊重した対応をしている。保護者へは名前を伏せたうえで、どうしておこってしまったかという理由を伝え理解を求めている。利用者調査の結果より、子ども同士のトラブルがあった際の職員の対応が信頼できますかの質問に対しては回答者全員が「はい」と答えており、保護者と職員の信頼関係の構築が窺える。</p>				

2 評価項目2

子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている

評点(〇〇〇〇)

評価	標準項目
確認済み	1. 登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している
確認済み	2. 発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している
確認済み	3. 休息(昼寝を含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している
確認済み	4. 降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている

評価項目2の講評

保護者とのコミュニケーションを大切に、登降園時には子どもの情報を共有している

登園時には、必ず保護者に声を掛けて体調面を中心に様子を確認している。連絡ノートは子どもに関わる前に目を通すようにしている。連絡ノートから生活のリズムの乱れなどが確認できた場合は、保育内容を子どもに合わせて対応している。子ども一人一人の様子は日々違うため、職員間で情報共有し、協力体制を整えている。降園時には、保護者に連絡ノートを渡し、口頭でもその日の様子を伝えている。また、園の公式facebookに写真を掲載したりYouTubeの限定配信で行事の様子をお知らせしたりしている。

基本的な生活習慣の獲得は、保護者と情報共有しながら発達の状態に応じて行っている

食事・排せつなどの基本的な生活習慣の獲得に向け、子ども一人一人の発達の状態を考慮しながら援助している。食事面では本人の食べる意欲を大切に、決して無理強いをせず励ましながら援助している。トイレトレーニングでは、オムツ替えの時に排泄がみられなかったらトイレに座ってみるなど、家庭での様子と子ども一人一人の発達に合わせて、トイレでする気持ち良さを体験できるように援助している。着替えなども日々の様子をみながら声を掛け自主性を大切に必要の援助を行っている。

休息や午睡は子ども一人一人の状況に応じて対応している

休息や午睡は、登園時に保護者から確認した情報と、その日の様子や体調に応じて、子ども一人一人に配慮し、状況に応じた対応をしている。睡眠中に起こるリスクの一つである乳幼児突然死症候群(SIDS)に備え、0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごとに睡眠状況のチェックをし、午睡チェック表に記載している。午睡の時間は昼食後から14時30分ごろまでと設定しているが、個々のペースで起きてしまう子どもがいた時には絵本を読むなど、休息しながらの遊びができるよう配慮している。

3 評価項目3

日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している

評点(○○○○○○)

評価	標準項目	
確認済み	1. 子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	
確認済み	2. 子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	
確認済み	3. 子ども一人ひとりの状況に応じて、子どもが言葉による伝え合いを楽しみ、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	
確認済み	4. 子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	
確認済み	5. 戸外・園外活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	
確認済み	6. 生活や遊びを通して、子どもがきまりの大切さに気づき、自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	

評価項目3の講評

子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている

子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめるよう、保育室には子どもの年齢や季節に合わせた玩具や絵本をオープンのおもちゃ棚に置き、手に取れるところに配置している。自由遊びの際はそれぞれ遊びに集中できるようにパーテーションで仕切ったり、カーペットを使用したりしている。それぞれの遊びには、職員を配置し子ども一人一人を見守っている。

子どもがさまざまな表現が楽しめる制作やリズム遊びは自主性を大切にしている

子どもがさまざまな表現が楽しめる取組として、季節感を味わえるような毎月の制作をしたり、楽しめる音楽で体を動かしたりする時間をつくっている。制作やリズム遊びは自主性を大切に、苦手な園児には寄り添い楽しさを伝え見守っている。また、子どもが、集団活動に主体的に関われるよう、クラス内で活動を進める人、集団生活に馴染めない子を集団に入れるように関わる人と職員の役割を決め、タイムスケジュールに縛られず、様子を見ながらゆったりと関わり子どもの意欲を見逃さないように努めている。

戸外遊びは、季節の移り変わりを感じられる大切な時間となっている

天気の良い日は、午前中に戸外遊びに出かけている。春には草花や昆虫などの観察、夏には水遊びで水を体感、秋には木の実や落ち葉に触れ、冬には霜柱や氷を観察するなど季節の移り変わりを、五感を使って感じられるよう保育者は子どもに声をかけたりに一緒に楽しんだりしている。園では、おさんぽマップを作成し、保護者に戸外活動を楽しめるポイントを伝え、日々新たな発見を探して工夫している。

4 評価項目4		日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している		評点(〇〇〇)
評価	標準項目			
確認済み	1. 行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している			
確認済み	2. みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している			
確認済み	3. 子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている			
評価項目4の講評				
<p>日本の伝統や文化、季節を取り入れた行事を計画している</p> <p>園では、日本の伝統や文化、季節を取り入れて行事を計画している。行事前には、行事にちなんだ制作活動をしたり、0～2歳児でもわかるようペープサートなどの教材を使用したりしながら行事の意味などを伝えるようにしている。例えば夏祭りでは、子どもたちが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう、お店屋さんごっことして屋台にみたくて、金魚のおもちゃを使った金魚すくい、かき氷、クレープ作り、うちわの制作などを計画している。</p> <p>0～2歳児でも集中して参加できるような時間配分と一緒に楽しめる行事を計画している</p> <p>0～2歳児でも集中して参加できるような時間配分と一緒に楽しめるような計画にもとづき行事を進行している。例えばクリスマス会では、クラスごとに歌をうたい、2歳児になると簡単な劇を行い、日常生活発表の場として保護者に披露している。また、職員の劇では保護者を巻き込んだ参加型とし、一体感がうまれている。保護者や兄弟みんなで参加できる時間もつくり、0～2歳児でもみんなが協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事を実施している。</p> <p>保護者へは年間予定表を年度当初に配布し参加しやすいよう配慮している</p> <p>子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者へは年間予定表を年度当初に配布したり園だよりに月の予定を記載したりしている。年に数回保護者参加の行事もっており、年間の予定を年度当初に立て伝えているため、たくさんの保護者に参加してもらっている。子どもたちが行事を楽しめるよう、個別の事情がある方には声を掛け必要な事項を確認している。行事を通じて、園の様子や子どもの様子を知ってもらい、保護者とのコミュニケーションの場として大切な時間となっている。</p>				

5 評価項目5 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている		評点(〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 保育時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	
確認済み	2. 保育時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	

評価項目5の講評

在園時間の異なる子どもたちが、寂しく感じたりしない環境作りに努めている
園では、全員が揃うまでは、自由遊びの時間とし、9時30分より朝の会やお散歩、年齢に沿った活動をしている。夕方の順次降園していく時間になると、日中の全体での保育活動とは変わり、子ども一人一人の状況に合わせて保育者が寄り添い玩具等の遊びを楽しんでいる。子どもが寂しく感じたりしないよう配慮し、気持ちが落ち着いた状態で保護者のお迎えが待てる環境作りに努めている。

一人一人に寄り添い、ゆったりとした雰囲気の中で時間が過ごせるよう努めている
在園時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう、通常遊んでいる玩具の他に、運営時用の玩具を用意し特別感をもたせている。子どもの遊んでいる様子を見ながら、だんだんとお友達が帰っていく中、遅くまで残る園児の寂しい気持ちを思い保育者が十分に関わられるようにしている。一人一人に寄り添い、ゆったりとした雰囲気の中で時間が過ごせるよう、疲れや不安な気持ちがないか配慮しながら長時間保育を行っている。

6 評価項目6 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している		評点(〇〇〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	
確認済み	2. メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	
確認済み	3. 子どもの体調(食物アレルギーを含む)や文化の違いに応じた食事を提供している	
確認済み	4. 食についての関心を深めるための取り組み(食材の栽培や子どもの調理活動等)を行っている	

評価項目6の講評

楽しく安全に食事の時間が過ごせるよう取り組んでいる
子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう午前中の戸外遊び後、時間に余裕をもって着替えやトイレを済ませ、絵本などの読み聞かせで気持ちを落ち着かせた後に食事の時間となるよう配慮している。食事の時間は子どもの食べる意欲を大切に、決して無理強いをしないので援助している。誤嚥などの事故に備え、マニュアルも整備しており、楽しく安全に食事の時間が過ごせるよう取り組んでいる。

食事は季節ならではの野菜を取り入れ、バラエティーに富んだ献立をたてている
食事は、管理栄養士が季節ならではの野菜を取り入れ、バラエティーに富んだ献立を毎月たてている。栄養士や調理師も子どもの食事の様子を実際に見たりしながら食材、大きさ、硬さなどを確認し喜んで食べてもらえるよう取り組んでいる。ハロウインの時にはかぼちゃをおばけにみたくしたり、七夕の時には食材を星の形にしたりと行事にちなんだメニューで子どもたちの気持ちを盛り上げている。食についての関心を深めるために食育計画をたて、野菜の観察や米粉のクッキー作りなどにも挑戦している。

子ども一人一人に合わせた、安心・安全な食事を提供している
献立完成後に保護者に食材と調味料を一つひとつ確認してもらい、家庭で2回以上食べ体調に異常がないか確認できたものを提供している。確認できない場合の食材は除去し提供している。食物アレルギーのある子どもは、医療機関と連携のもと、厚生労働省の生活管理指導票の提出してもらい、個別に対応している。配膳の際には名札とトレーの色で確認し、調理担当と保育者で声を掛け合いミスが起こらないようにしている。アレルギーのある子どもが悲しい気持ちにならないよう、除去食は他の子どもたちの食事と見た目が変わらないように配慮している。

7 評価項目7 子どもが心身の健康を維持できるよう援助している		評点(〇〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	
確認済み	2. 医療的なケアが必要な子どもに、専門機関等との連携に基づく対応をしている	
確認済み	3. 保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み(乳幼児突然死症候群の予防を含む)を行っている	

評価項目7の講評

正しい手の洗い方や咳エチケットなどの基本な生活習慣を身につけている
 子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるよう、自分でできる年齢では正しい手の洗い方や鼻水が出たときには先生に伝えたり、自分で拭いたり、咳が出るときは手で覆うなどの基本な生活習慣を身につけているようにしている。0歳児や援助が必要な園児には介助をしながら声を掛け、子どもたちが関心を持てるように取り組んでいる。

健康面や発達など気になることの相談が身近にできる環境が整えられている

毎朝、登園した子どもたちに看護師が視診を行い看護記録に記載し、周知している。体調に応じて処方箋にもとづく塗布薬を預かるなど、個別に対応している。アレルギーのある子どもには、生活管理指導票を提出していただき安全に配慮している。0歳児は毎月、1・2歳児は半年ごとに提携医が園を訪れ、健康診断を実施している。毎月提携医が訪れているので、健康面や発達など気になることの相談が身近にできる環境が整えられている。

保護者に季節や現状にあった情報を発信し、子どもの健康維持を図っている

保健日よりには、感染症の情報や子どもが罹りやすい病気など健康維持に向けた情報を掲載し保護者に配信している。連絡ノートや口頭で子どもの日々の健康面の様子についても知らせている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に備え、午睡チェック表を使用し0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごとにタイマーを用い顔色、体の向きなどチェックし記録している。看護師は保育補助として日ごろから子どもに関わっているため、体調変化を見逃さずに保護者に伝えることができています。

8 評価項目8 保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている		評点(〇〇〇〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	
確認済み	2. 保護者同士が交流できる機会を設けている	
確認済み	3. 保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	
確認済み	4. 子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	
確認済み	5. 保護者の養育力向上のため、園の保育の活動への参加を促している	

評価項目8の講評

保護者が月に1回休暇でも利用できるリフレッシュ日を設けている

保護者への就労支援に向け、急な保育要請に対しても臨機応変に対応している。就労や家庭の状況については、各家庭によって違っているので、個別的な支援を要する。そのため、保護者の意向や要望を踏まえ、気持ちに寄り添いながら対応するよう努めている。子育てと就労で疲れた心と身体をリフレッシュできるように、月に1回休暇でも利用できる日を設けている。保護者の精神面の支援にも努め、子どもの利益を考えた取組を行っている。

保護者同士の交流や、保護者と職員の信頼関係の構築を大切にしている

園の行事には、多くの保護者が参加して、保護者同士の交流が行われている。また、第三者委員会を設け、園の職員と地域の民生委員、保護者で意見交換を行っている。登降園時には、保護者とのあいさつを必ず行い子どもの様子をきいたり、伝えたりしながら会話を楽しみ、信頼関係を深めている。保護者との信頼関係の構築は、小規模園として大切にしている取組のひとつとなっており、子どもの発達状況の共有や育児の悩み等をいつでも気軽に話せる環境づくりに努めている。

子どもの発達や育児などについて、保護者と連携を図っている

子どもの発達や育児などについて、子ども一人一人のねらいに沿った、援助していきたい事柄を保護者に伝え、連携を図っている。園日より、給食日よりには、子どもの様子や月のねらい、保護者を知ってほしい情報を掲載して配布している。玄関に設置してあるホワイトボードやお知らせボードを利用して園や地域の情報を掲示し、積極的に保護者へ情報発信を行っている。今後は子どもの発達の様子や目標がわかりやすく保護者に伝わる書類を作成したいと検討している。共育での観点からも、より一層の取組に期待したい。

9 評価項目9 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている		評点(〇〇)
評価	標準項目	
確認済み	1. 地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している	
確認済み	2. 園の行事に地域の人参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	
評価項目9の講評		
<p>近隣の公園や児童館など、地域資源の活用機会を設けている</p> <p>園には、職員手作りの「おさんぽマップ」が掲示されている。天気の良い日には散歩をし、近隣の公園や児童館、図書館などに出かけている。公園や児童館では近隣の子どもたちとの交流を通じて、園以外の子どもたちと関われる機会となっている。近隣の地域資源を積極的に活用し、子どもたちのさまざまな体験や交流を通じて、地域に愛される保育園を目指している。</p> <p>地域の人とのふれあいを大切に、さまざまな人との交流の場を設けている</p> <p>園では、地域の子育て世代に対して、離乳食の勉強会や育児相談会、保育所入園体験のお誘いをしている。保育所入園体験では、地域の同世代の子どもが園に訪れ、交流を図っている。また、老人福祉施設に訪問し、お年寄りと一緒に歌をうたったり、紙風船などの昔の遊びをしたり、職員以外との世代間交流ができる良い機会となっている。勤労感謝の日周辺には、消防署や日頃利用している公園事務局、公民館などに感謝をこめて挨拶に行き、地域の人とのふれあいを大切にしている。</p>		

Ⅲ 利用者保護に関する項目

利用者保護に関する項目		標準項目実施状況	9/9
1	評価項目1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている	評点(〇〇)	
評価	標準項目		
確認済み	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		
確認済み	2. 利用者の意向(意見・要望・苦情)に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある		
2	評価項目2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている	評点(〇〇)	
評価	標準項目		
確認済み	1. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している		
確認済み	2. 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている		
3	評価項目3 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる	評点(〇〇〇〇〇)	
評価	標準項目		
確認済み	1. 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク(事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など)を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている		
確認済み	2. 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている		
確認済み	3. 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定している		
確認済み	4. リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる		
確認済み	5. 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる		
利用者保護の講評(※利用者保護の内容から3つ(必須)記載してください)			
<p>第三者委員をたて、苦情解決の仕組みを整えている</p> <p>苦情解決制度については、重要事項説明書に記載し入園面接の際に保護者に伝えている。また、玄関に設置しているホワイトボードに掲示している。事業者以外の相談窓口として第三者委員を設置し、地域の民生委員が担当している。利用者が、園に直接言えないことがあった場合は、遠慮なく第三者委員に相談できる体制を整え、苦情対応にあたっている。利用者調査の結果より、第三者委員などの存在について知っている保護者が約半数であった。苦情解決の仕組みは整っているため、認知度向上に向けたより一層の取組に期待したい。</p> <p>防犯カメラを設置し、職員みんなで子どもたちを見守る体制を整えている</p> <p>子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、防犯カメラを設置し、園長を中心として職員みんなで子どもたちを見守る体制を整えている。また、録画機能を利用し日常の言動などを振り返る取組も行われている。保護者に伝える内容で傷つける恐れのある内容は職員間で話し合いを行い、言葉を選んで伝える配慮をしている。虐待の疑いがある場合は、準備しているチェックシートにもとづき、区の幼児保育課と相談の上必要に応じ子ども家庭支援センターへ連絡する手順となっており、職員間でも確認している。</p> <p>事業継続計画(BCP)を策定し、計画内容を理解して対応できるように取り組んでいる</p> <p>園では、毎月、防災・不審者侵入に対する訓練を行い、備蓄品を備えている。保護者に対しては、毎年引き取り訓練を実施し、災害が起こった場合を想定して、連携すべき内容を確認している。災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定しており、職員、利用者、関係機関などに周知し、計画内容を理解して対応できるように取り組んでいる。ヒヤリハット、事故報告書を記載した際には全職員が目を通し、その空間にいた職員の位置を確認して自分の動きを見直すこととし、事故の再発防止に努めている。</p>			

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-4-6	子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している
タイトル①	おさんぼマップを作成し、戸外活動を積極的に取り入れている	
内容①	園には、園庭はないが、周辺に複数の公園があり、天気が良ければ、毎日外へ出かけ戸外活動を積極的に取り入れている。普段のお散歩の行き先は、玄関に掲示した手作りの「おさんぼマップ」を通して、保護者へ知らせている。知らせ方として、公園や児童館などの写真の掲載と、目的別にお散歩の利用ができるように公園の特徴などを紹介している。太陽を浴び、風にあたり、植物や虫等の自然に触れ、季節の移り変わりを感じる戸外活動に取り組んでいる。子どもたちの好奇心を伸ばせる保育環境に努め、五感を感じる保育の充実を目指している。	

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	全体的な計画を踏まえて指導計画を作成・実施・評価と反省を繰り返し、保育を継続している
	内容	全体的な計画は、保育理念や方針、目標をもとに子どもの人権尊重にも配慮した内容で立案されている。年間指導計画は、全体的な計画をもとに作成され、年間指導計画に連動した月案ではねらいや領域ごとに細かく計画されている。また、月案には全園児の個別指導計画が盛り込まれている。週日案は保育のねらいなどを簡潔にすることで、日々の保育で実行しやすいものとしている。定期的なアセスメントの情報に加え、月案や週日案の評価と反省を次計画に活かし、PDCAサイクルが組織的に確立されており、一人一人に丁寧に関わる保育が展開されている。
2	タイトル	年間食育計画は年齢別にねらいや取組内容が記され、子どもたちの身体的基础を作る食を大切に捉えている
	内容	年間食育計画は年齢別にねらいや取組内容が記されている。日常の保育では、食べ物や野菜の絵本や図鑑を見て観察をしたり、職員がフェルトで作った食材で見立て遊びを行ったりしている。また、米粉のクッキー作りやとうもろこしの皮むきなど旬の野菜に触れる機会も提供している。食事は、管理栄養士が行事食や季節感のある献立を毎月たて、午後のおやつも含め、手作りの栄養バランスを考えたおいしい食事の提供に努めている。玄関には給食とおやつサンプル展示を行い、毎月の給食日より食事の情報を保護者に伝え、家庭での食育にもつなげている。
No.	今後の課題と思われる点	
1	タイトル	保護者に要望や不満があったときに、職員以外の人にも相談できることをわかりやすく伝えるより一層の取組に期待したい
	内容	園では、保護者とのコミュニケーションを大切にしながら、意見や要望に真摯に対応する姿勢を示している。また、園独自の保護者アンケートを行い、保護者の意向の把握に努めている。苦情解決制度については、入園面接に重要事項説明書をもとに保護者に伝え、掲示も行っている。一方で、今回の利用者調査では、「外部の苦情相談窓口について」の保護者への周知について、約半数との結果が出ている。外部の窓口は、直接園に苦情や要望を表明しにくい保護者のための窓口となっているため、保護者への周知度を高めるより一層の取組に期待したい。
2	タイトル	共育で繋がる個別目標のわかりやすい説明のために、書面の活用などの工夫に期待したい
	内容	園では、全体的な計画をもとに、年間指導計画、月案・週日案を作成し、月案には、養護及び教育の各ねらいや配慮点などが全園児の個別指導計画が計画されている。定期的なアセスメントを実施し、達成・評価を子どもの姿を丁寧に見て行っている。子どもの発達状況は個人面談や連絡ノートなどで保護者に伝えているが、園では更にわかりやすく伝える手段を検討している。基本的な生活習慣や幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿など育む明確な個別目標を園と家庭で共有し、共育で繋げるための取組の検討に期待したい。